

令和6年度 島根県消防学校教育訓練実施計画表

【別表第1】

教育種別		対象者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	入校予定人員	期間日数	実日数	教育時間数	入校申請締切日	
消防職員	初任教育	初任総合教育(第64期) 主として新規採用救急業務に携わる者	4日(木)入寮 ←								21日(木)卒業 →				37	233	153	1071	3/6	
	専科教育	警防科(第33期) 主として警防業務に携わる者										2日(月) ↔ 20日(金)				13	19	15	105	10/23
		予防科(第8期) 主として予防業務に携わる者											20日(月) ←	5日(水) →		13	17	13	91	12/11
		火災調査科(第20期) 火災調査に携わる者												12日(水) ↔ 26日(水)		14	15	10	70	1/3
	幹部教育	初級幹部科(第36期) 主として消防司令補の階級にある者						30日(月) ↔ 11日(金)								13	12	10	70	8/21
		中級幹部科(第33期) 主として新たに消防司令となった者												27日(木) ↔ 7日(金)		12	9	7	49	1/18
	特別教育	研修教官 今後所属職員の指導に当たる者			13日(月) ←	-----			8月上旬 →							13	13	11※1	77	4/3
		違反是正研修 違反是正推進に携わる者											予防科 ↔ 期間中			12	2	2	14	12/11
		部隊指揮研修 今後部隊指揮に携わる者								28日(月) ↔ 1日(金)						12	5	5	35	9/18
		実火災体験研修(前期) 現在現場指揮に携わっている者				20日(木) 21日(金)										11	2	2	14	5/11
		実火災体験研修(後期) 令和2年度採用以前の者							12日(木) 13日(金)							11	2	2	14	8/3
		火災性状指導者研修 今後所属職員の指導にあたる者										4日(水) ↔ 6日(金)	15日(水) ↔ 16日(木)	10日(月) ↔ 14日(金)		12	8	8※2	56	10/25
	その他	第三級陸上特殊無線技士講習 第三級陸上特殊無線技師資格を有しない者						実施予定								12	1	1	7	40日前
		消防操法審査員講習会 県消防操法大会審査員		25日(木)		上旬 (協議中) ※3										12	2	2	7	消防協会
		救急隊長教育 新たに救急隊長になった者及び今後、救急隊長になる者											(協議中) ※4			24	2	2	14	MC協議会
消防団員	初級幹部科 団員又は班長の階級にある者			1日(土) 学校											30	1	1	7	5/2	
				22日(土) 浜田											30	1	1	7	5/23	
	指揮幹部科 現場指揮課程 主として部長以上の階級にある者								12日(土) 13日(日) 学校		14日(土) 15日(日) 益田				30	2	2	14	9/12	
															30	2	2	14	11/14	
	指揮幹部科 分団長及び副分団長												8日(土) 学校		30	1	1	7	1/9	
												15日(土) 江津		30	1	1	7	1/16		
その他	企画研修 消防協会が定める者														20	2	2	14	消防協会	

※1 消防職員特別教育(研修教官)については、入校日から3日間の集合教育、班別教育6日間(5班編成を予定)及び班別教育後の2日間の集合教育の計11日間とします。
 ※2 特別教育(火災性状指導者研修)については、12月、1月に集合教育を計5日間実施し、3月に一週間の内3日の実技効果測定を含めた班別集合教育を実施し、計8日間(1名あたり)とする。
 また、1月と3月の集合教育では学生の所属本部から体験者(訓練参加者)を募集いたします。
 ※3 消防操法審査員研修の2回目(6月上旬予定)は1回目の研修開催時に開催の必要性を判断する。
 ※4 救急隊長教育は島根県MC協議会が日程を判断する。
 ※5 消防団員教育(その他)は消防協会が企画し日程を判断する。